

第3次富山県障害者計画 (銀行)

第4次富山県障害者計画 (今回策定) (たたき台)

(参考) 国の障害者基本計画 (第4次)

- I 互いに認め、尊重し、支え合いながら暮らす地域づくり**
- 1 障害及び障害者に対する理解の促進
- (1) 啓発・広報活動の推進
 - (2) 福祉教育の推進
 - (3) 地域での交流の促進と県民の参加
 - (4) ボランティア活動の推進
- 2 差別の解消及び権利擁護の推進
- (1) 障害を理由とする差別の解消の推進
 - (2) 権利擁護の推進
- 3 社会参加活動の推進
- (1) スポーツ活動の振興
 - (2) 文化活動等の振興
 - (3) 社会参加促進事業等の推進

- I とやま型地域共生社会を実現する社会基盤・生活環境の整備**
- 1 障害及び障害者に対する理解の促進
- (1) 啓発・広報活動の推進
 - (2) 福祉教育の推進
 - (3) 地域での交流の促進と県民の参加
 - (4) ボランティア活動の推進
- 2 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- (1) 障害を理由とする差別の解消の推進
 - (2) 権利擁護及び虐待防止
- 3 コミュニケーション支援体制の確立
- (1) 情報バリアフリー化の推進
 - (2) 情報提供の充実
 - (3) コミュニケーション支援の充実
- 4 住みやすい生活環境の整備
- (1) 暮らしやすい住まいの整備
 - (2) 人にやさしいまちづくりの整備
 - (3) 利用しやすい交通、移動手段の整備
 - (4) ユニバーサルデザインの普及
- 5 安心して暮らせるまちづくりの推進
- (1) 交通安全対策の充実
 - (2) 防災対策の推進
 - (3) 防犯対策の推進
 - (4) 消費トラブルの防止

- III 分野別施策の基本的方向**
- 1 安全・安心な生活環境の整備
- (1) 住宅の確保
 - (2) 移動しやすい環境の整備等
 - (3) アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進
 - (4) 障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進
- 2 情報アクセスビリティの向上及び意思疎通支援の充実
- (1) 情報通信における情報アクセスビリティの向上
 - (2) 情報提供の充実等
 - (3) 意思疎通支援の充実
 - (4) 行政情報のアクセスビリティの向上
- 3 防災、防犯等の推進
- (1) 防災対策の推進
 - (2) 東日本大震災を始めとする災害からの復興の推進
 - (3) 防犯対策の推進
 - (4) 消費者トラブルの防止及び被害からの救済
- 4 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- (1) 権利擁護の推進、虐待の防止
 - (2) 障害を理由とする差別の解消の推進
- 5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
- (1) 意思決定支援の推進
 - (2) 相談支援体制の構築
 - (3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実
 - (4) 障害のある子供に対する支援の充実
 - (5) 障害福祉サービスの質の向上等
 - (6) 福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の育成等
- 6 障害福祉を支える人材の育成・確保
- (1) 精神保健・医療の適切な提供等
 - (2) 保健・医療の充実等
 - (3) 保健・医療の向上に資する研究開発等の推進
 - (4) 保健・医療を支える人材の育成・確保
 - (5) 難病に関する保健・医療施策の推進
 - (6) 障害の原因となる疾病等の予防・治療
- 7 行政等における配慮の充実
- (1) 司法手続等における配慮等
 - (2) 選挙等における配慮等
 - (3) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等
 - (4) 国家資格に関する配慮等
- 8 雇用・就業、経済的自立の支援
- (1) 総合的な就労支援
 - (2) 経済的自立の支援
 - (3) 障害者雇用の促進
 - (4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保
 - (5) 福祉的就労の底上げ
- 9 教育の振興
- (1) インクルーシブ教育システムの推進
 - (2) 教育環境の整備
 - (3) 高等教育における障害学生支援の推進
 - (4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実
- 10 文化芸術活動・スポーツ等の振興
- (1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備
 - (2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピックス等競技スポーツに係る取組の推進
- 11 国際社会での協力・連携の推進
- (1) 国際社会に向けた情報発信の推進等
 - (2) 国際的枠組みとの連携の推進
 - (3) 政府開発援助を通じた国際協力の推進等
 - (4) 障害者の国際交流等の推進

- II 自立と社会参加に向けた基盤づくりとしての教育・育成の充実と雇用・就労の促進**
- 1 障害のある子どもの教育・育成の充実
- (1) インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進
 - (2) 一貫した教育相談体制の充実と生涯学習の推進
 - (3) 地域療育体制の整備
- 2 雇用・就労の促進
- (1) 障害者の雇用促進
 - (2) 福祉的就労の充実

- II 個々のニーズに応じた福祉サービスの充実**
- 相談支援体制の整備
- (1) 意思決定の尊重及び意思決定の支援
 - (2) 地域における相談支援体制の充実
 - (3) 専門的な相談支援体制の充実
- 2 地域生活を支援するサービスの充実
- (1) 在宅サービス等の充実
 - (2) 障害特性等への対応
- 3 障害者施設の整備の方向と施設機能の充実・活用
- (1) 施設整備の基本的方向
 - (2) 施設機能の充実と地域生活支援への活用
- 4 質の高いサービスの提供
- (1) サービスの質の向上
 - (2) 福祉を支える人材の育成・確保

- 5 障害のある子供に対する支援の充実
- (1) 意思決定支援の推進
 - (2) 相談支援体制の構築
 - (3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実
 - (4) 障害のある子供に対する支援の充実
 - (5) 障害福祉サービスの質の向上等
 - (6) 福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の育成等
- 6 障害福祉を支える人材の育成・確保
- (1) 精神保健・医療の適切な提供等
 - (2) 保健・医療の充実等
 - (3) 保健・医療の向上に資する研究開発等の推進
 - (4) 保健・医療を支える人材の育成・確保
 - (5) 難病に関する保健・医療施策の推進
 - (6) 障害の原因となる疾病等の予防・治療
- 7 行政等における配慮の充実
- (1) 司法手続等における配慮等
 - (2) 選挙等における配慮等
 - (3) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等
 - (4) 国家資格に関する配慮等
- 8 雇用・就業、経済的自立の支援
- (1) 総合的な就労支援
 - (2) 経済的自立の支援
 - (3) 障害者雇用の促進
 - (4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保
 - (5) 福祉的就労の底上げ
- 9 教育の振興
- (1) インクルーシブ教育システムの推進
 - (2) 教育環境の整備
 - (3) 高等教育における障害学生支援の推進
 - (4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実
- 10 文化芸術活動・スポーツ等の振興
- (1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備
 - (2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピックス等競技スポーツに係る取組の推進
- 11 国際社会での協力・連携の推進
- (1) 国際社会に向けた情報発信の推進等
 - (2) 国際的枠組みとの連携の推進
 - (3) 政府開発援助を通じた国際協力の推進等
 - (4) 障害者の国際交流等の推進

- III 地域で自立した生活を支援する福祉・保健・医療の充実**
- 相談支援体制の整備
- (1) 地域における相談支援体制の充実
 - (2) 専門的な相談支援体制の充実
- 2 地域生活を支援するサービスの充実
- (1) 在宅サービス等の充実
 - (2) 多様な障害に対する対応
- 3 障害者施設の整備の方向と施設機能の充実・活用
- (1) 施設整備の基本的方向
 - (2) 施設機能の充実と地域生活支援への活用
- 4 質の高いサービスの提供
- (1) サービスの質の向上
 - (2) 福祉を支える人材の育成・確保
- 5 保健・医療施策の充実
- (1) 障害の予防・早期発見
 - (2) 保健・医療体制の充実
 - (3) リハビリテーション提供体制の充実
 - (4) 精神保健・医療施策の推進

- III 質の高い保健・医療体制の確立**
- 1 保健・医療施策の充実
- (1) 障害の原因となる疾病の予防・早期発見
 - (2) 保健・医療体制の充実
 - (3) リハビリテーション提供体制の充実
 - (4) 精神保健・医療施策の推進
 - (5) 保健・医療を支える人材の確保

- 6 障害の原因となる疾病等の予防・治療
- (1) 精神保健・医療の適切な提供等
 - (2) 保健・医療の充実等
 - (3) 保健・医療の向上に資する研究開発等の推進
 - (4) 保健・医療を支える人材の育成・確保
 - (5) 難病に関する保健・医療施策の推進
 - (6) 障害の原因となる疾病等の予防・治療
- 7 行政等における配慮の充実
- (1) 司法手続等における配慮等
 - (2) 選挙等における配慮等
 - (3) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等
 - (4) 国家資格に関する配慮等
- 8 雇用・就業、経済的自立の支援
- (1) 総合的な就労支援
 - (2) 経済的自立の支援
 - (3) 障害者雇用の促進
 - (4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保
 - (5) 福祉的就労の底上げ
- 9 教育の振興
- (1) インクルーシブ教育システムの推進
 - (2) 教育環境の整備
 - (3) 高等教育における障害学生支援の推進
 - (4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実
- 10 文化芸術活動・スポーツ等の振興
- (1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備
 - (2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピックス等競技スポーツに係る取組の推進
- 11 国際社会での協力・連携の推進
- (1) 国際社会に向けた情報発信の推進等
 - (2) 国際的枠組みとの連携の推進
 - (3) 政府開発援助を通じた国際協力の推進等
 - (4) 障害者の国際交流等の推進

- IV 快適で安心して暮らせる生活環境の整備**
- 住みやすい生活環境の整備
- (1) 暮らしやすい住まいの整備
 - (2) 人にやさしいまちづくりの整備
 - (3) 利用しやすい交通、移動手段の整備
 - (4) ユニバーサルデザインの普及
- 2 安心して暮らせるまちづくりの推進
- (1) 交通安全対策の充実
 - (2) 防災対策の推進
 - (3) 防犯対策の推進
 - (4) 消費トラブルの防止
- 3 コミュニケーション支援体制の確立
- (1) 情報バリアフリー化の推進
 - (2) 情報提供の充実
 - (3) コミュニケーション支援の充実

- IV 個性を尊重し社会参加を促進する支援の充実**
- 1 障害のある子どもの教育・育成の充実
- (1) インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進
 - (2) 一貫した教育相談体制の充実と生涯学習の推進
 - (3) 地域療育体制の整備
- 2 雇用・就労の促進
- (1) 障害者の雇用促進、就労支援
 - (2) 福祉的就労の充実
- 3 社会参加活動の推進
- (1) スポーツ活動の振興
 - (2) 文化芸術活動等の振興
 - (3) 社会参加促進事業等の推進

- 6 障害の原因となる疾病等の予防・治療
- (1) 精神保健・医療の適切な提供等
 - (2) 保健・医療の充実等
 - (3) 保健・医療の向上に資する研究開発等の推進
 - (4) 保健・医療を支える人材の育成・確保
 - (5) 難病に関する保健・医療施策の推進
 - (6) 障害の原因となる疾病等の予防・治療
- 7 行政等における配慮の充実
- (1) 司法手続等における配慮等
 - (2) 選挙等における配慮等
 - (3) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等
 - (4) 国家資格に関する配慮等
- 8 雇用・就業、経済的自立の支援
- (1) 総合的な就労支援
 - (2) 経済的自立の支援
 - (3) 障害者雇用の促進
 - (4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保
 - (5) 福祉的就労の底上げ
- 9 教育の振興
- (1) インクルーシブ教育システムの推進
 - (2) 教育環境の整備
 - (3) 高等教育における障害学生支援の推進
 - (4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実
- 10 文化芸術活動・スポーツ等の振興
- (1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備
 - (2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピックス等競技スポーツに係る取組の推進
- 11 国際社会での協力・連携の推進
- (1) 国際社会に向けた情報発信の推進等
 - (2) 国際的枠組みとの連携の推進
 - (3) 政府開発援助を通じた国際協力の推進等
 - (4) 障害者の国際交流等の推進

下線は前回の計画からの変更箇所